

平成 30 年度第 1 回日進市行政改革推進委員会 議事録

日 時 平成 30 年 7 月 19 日 (木) 午後 2 時から午後 4 時まで

場 所 日進市役所本庁舎 4 階第 2 会議室

出 席 者 吉田雅彦 (会長)、齊藤由里恵、内藤正勝、志水佳三、中條元男、恒川孝司、
三村剛、酒井信、上田信子

欠 席 者 なし

事 務 局 萩野敬明 (企画部長)、辻武 (企画部調整監)、水野隆史 (企画部次長兼企画政策課長)、
川合陸仁 (企画政策課課長補佐)、安彦直美 (企画政策課企画経営係長)、小塚竜範
(企画政策課企画経営係主事)

説明の為に 石川雅之 (子育て支援課長)、蟹江砂織 (子育て支援課課長補佐)、小塚多佳子 (健
康福祉部参事)、川本賀津三 (健康福祉部次長兼地域福祉課長)、伊東あゆみ (健康
課長)、伊東一朗 (岩崎台・香久山福祉会館長)、市川英子 (西部福祉会館主幹)

出席した者

傍聴の可否 可

傍聴の有無 あり (3 名)

次 第 1 開会
2 あいさつ
3 諮問
4 議題
(1) 平成 30 年度事務事業の外部評価について
(2) 第 2 次経営改革プランの進捗状況について
5 閉会

配 付 資 料 資料 1 平成 30 年度事務事業の外部評価
資料 2 平成 30 年度事務事業の外部評価の説明資料シート
資料 3 第 2 次日進市経営改革プラン進捗状況総括表
資料 4 第 2 次日進市経営改革プラン推進シート

発 言 者	内 容
事 務 局	1 開会
	2 あいさつ
	3 諮問 平成 30 年度事務事業の外部評価について
	4 議題
会 長	はじめに、議題 (1)「平成 30 年度事務事業の外部評価について」、事務局か ら説明をお願いします。
事 務 局	(資料 1 に沿って説明)
会 長	それでは、まず事務事業型評価として、「遺児手当支給事業」について、担当課

発 言 者	内 容
	から説明をお願いします。
子育て支援課	(資料2に沿って説明)
会 長	今の子育て支援課の説明に関して質疑・意見等がありますか。
委 員	日進市の目指す自立とはどのようにお考えでしょうか。
子育て支援課	まずは、児童扶養手当の全部支給の方を一部支給にすることが、一番の狙いです。全部支給はほぼ就労されていない方が対象となりますが、一部支給は何らかの就労には就いていて、所得がある方が対象となります。
委 員	児童扶養手当の支給基準となる所得として、遺児手当は入っていますでしょうか。
子育て支援課	入っておりません。
委 員	<p>そうすると、遺児手当支給事業だけで、自立という目的を達成できるのかはやはり疑問に思います。それから、遺児手当支給事業におけるアウトカム指標は、本来は、今記載されている内容ではないと思います。この手当を支給することで、お子さん達により良い生活環境や学習環境を与えるといったことを指標とすべきだと思いますし、遺児手当支給事業が直接自立に繋がるわけではないと思うので、ご提案されているように、色々変えていくという点について、私は賛成です。</p> <p>しかし、所得が増えない理由がまだしっかり分析できていないと感じました。例えば、子育てに時間を取られていて仕事ができないからとか、低賃金な職に就かざるを得ない状況があるとか、他にも色々な要因があるかとは思いますが、その要因分析をしっかりした上で制度設計をしないと、次の事業に繋がらないのではないかと思います。</p> <p>最後に、このような社会保障については、本当に市がやるべきなのか検討頂きたいと思います。子育ての面でも医療の面でも、国の定めたルールに基づいて、市が独自で制度を作ることはありますが、全体で見ると非常に非効率な場合もありますし、市ですべてやるのではなく、要因分析をしっかりとした上で、国に要望を出すというやり方が正しい場合もあると思います。この点については、この場でなにか結論が出るものではないので、個人的な意見として述べさせていただきます。</p>
委 員	<p>私も、この遺児手当事業による月額3,500円の支給によって、どこまでひとり親家庭の自立を支援できるのかという点について、疑問に感じました。</p> <p>遺児手当受給者530人に対して、現状どういう支援ができていて、それをどのような施策に変えていくとどれだけ財源がいるという話だと思いますので、要因分析がやはり重要になっていくのだらうと思います。その辺りの説明がもう少し欲しいと思いました。</p>
子育て支援課	児童扶養手当が支給されるかされないかという一番大きな支給基準がありますが、例えば母子医療など色々な制度がその基準を使用しているという現状があり

発 言 者	内 容
	<p>ます。そのため、その基準を上回る所得となると、なんとなく損を感じるわけですが、全部支給の方というのは、少しでも所得を上げて頂いた方が、児童扶養手当や遺児手当と合わせたトータルの所得は上がるような仕組みになっています。</p> <p>そこで、全部支給の方を一部支給になる程度まで所得を上げるような制度を何か作れないかと考えているところです。遺児手当をこれまでどおり支給しているだけでは一向に改善がされないため、直接自立に繋がるような制度に変えていきたいと思っています。</p>
委 員	<p>その点について、やはり要因分析が必要だと思ひまして、全部支給の方を一部支給の対象となるようにしていくのか、一部支給の方への支給を止めるのか、何が最も効果的なのかということについて検証が必要だと思ひます。</p> <p>また、なかなかセンシティブな問題なので、今すぐ何かお答えになったりデータを出すことが出来ないかもしれませんが、生活保護など他の社会保障に関する制度も複雑に絡まっている中で、例えば職業訓練をして所得を増やすということが最も効果的な方法かもしれませんが、その辺りの分析をもう少しした上で制度設計について検討頂くのが良いと思ひます。</p>
子育て支援課	<p>1年に1度必ず面接をして現況を確認することになっているのですが、職員の感覚としては、一部支給の方は定職に就いている方が多く、自立に向けた努力をされている方が多い印象です。全部支給の方は、お子さんがまだ小さいなど色々な要因が背景にあるのですが、少し自立に向けた意思が弱いという印象があります。そのため、まず、全部支給の方について自立を促し、就職に繋げるような制度とすることができないかというのが担当者の一番の思いでもあります。</p>
委 員	<p>どうして遺児手当支給事業が対象なのでしょう。</p>
子育て支援課	<p>遺児手当を見直すという話が先行したわけではなく、自立に直接寄与する事業を他にやれないだろうかという議論がある中で、財源には限りがあるので、今の事業の中で、あまり自立に寄与していないものから予算を回すということが元々の考え方になります。</p>
委 員	<p>全体としてどういう事業があつて、その中でも遺児手当事業が自立に寄与していないという全体像が見える話がないと、良く分からないなと思ひました。</p>
子育て支援課	<p>そもそも、自立に寄与するような事業ができていないという現状があります。</p>
委 員	<p>色々なご意見があるのは確かで、先ほどの委員の意見も良く分かりますが、今回は日進市が遺児手当支給事業をあげてきているので、これについて議論をしなければいけないのだらうと思ひます。もちろん、遺児手当以外にも社会福祉制度として、色々な制度があることはみなさん承知のところだと思ひますし、遺児手当支給事業だけ取り上げてどこまで議論ができるだらうかというご意見は良く分かりますが、いずれにしても、遺児手当支給事業の費用がより有効に使われて、なおかつ目的とする自立への支援のためにどのような経費の移行ができるだらうかという点について、我々は意見を求められているという前提で議論をしなければ</p>

発 言 者	内 容
	<p>ばならないと思います。</p> <p>そこで、基本的な方針を伺いたいのですが、他の社会保障制度の多くが所得制限を設けている中で、日進市が所得制限を設けていない基本的な理由はあるのでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>具体的には分かりませんが、国・県と同様の所得制限を設ける市町村が多く、一定の所得を超えると手当が受けられないという所が大多数となっています。しかし、本市においては、昔は受給者も少なかったため、遺児手当程度は支給してあげたいという議論があったのではないかと思います。</p>
委 員	<p>事業の経緯を見ると、平成5年から月額3,500円とありますが、それ以降、金額の変更等についての議論はなかったということでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>平成5年以降は、他自治体においては所得制限の設定や金額の変更を行っていますが、本市では行っていません。</p>
会 長	<p>色々とナーバスな問題でもありますし、金額そのものについての議論と、財源の配分による他の支援の方法についての議論があると思います。また、実態や要因分析を十分して頂いた上で、制度設計をすることが必要だと思いますし、金額を変更した場合は、受給者に対して十分な説明が必要になると思います。</p>
委 員	<p>自立支援についてどれだけ費用が必要で、そのためにこれだけの財源の配分が必要だという説明が必要だと思います。また、色々な軽減・減免制度がある中で、この遺児手当支給事業によってどの程度負担が軽くなっているかという全体像が見えないのも事実です。遺児手当支給事業だけを捉えると3,500円という額が高いのか低いのかも判断できないので、その辺りの説明を補足していただければと思います。</p> <p>また、保育料の軽減の説明で保育料0円とありますが、これは免除ではないのでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>この例では免除になりますが、課税世帯については保育料が減額されるのみとなります。</p>
委 員	<p>所得制限を設ける際には、受給者は基準を超えない程度のギリギリのところ所得を調整してくると想定されるので、その基準を超えても見合うぐらいの制度とするよう考慮いただければと思います。</p>
委 員	<p>よく負のスパイラルということで、お金がないから良い学校に行けなくて良い職業にも就けないということがあり、低所得の家庭が続いていくということがありますので、良い学校に行けるような支援など、お子さんに対する支援なども検討いただければと思います。</p>
委 員	<p>自立支援員による支援というのも行われていて、相談も受けて就労に繋げているという理解で良いのでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>行っています。毎年8月頃に児童扶養手当の調査がありますが、特に全部支給の方と面談を行い聞き取りをしています。</p>

発 言 者	内 容
	また、国は、資格取得の支援は行っているのですが、その後就労に繋ぐ支援はほとんど行っておらず、自立支援員にとっても、その点が最も危惧する点でありまだまだ十分ではないとのことです。
会 長	委員の意見にもありましたが、この遺児手当支給事業という点だけ捉えると分かり辛い部分がありますので、他の事業とも合わせた全体像の見える資料を提出いただけるとありがたいと思います。また、例えば530人の受給者の中で、非課税世帯がどれだけの割合いるのかなどが分かれば要因分析がしやすいと思います。 その他のご質問がありましたら、後日、事務局へまとめてお願いします。
会 長	では、テーマ型評価として、「高齢者の健康づくり」について、担当課から説明をお願いします。
福 祉 会 館	(資料2に沿って説明)
会 長	今の事務局の説明に関して質疑・意見等がありますか。
委 員	このテーマについては、どういう形で評価をしていけば良いのでしょうか。おたっしやハウス事業を切り口とするのか、ほっとカフェやふれあいいきいきサロンなどのつどいの場も含めて、全体を切り口として評価とすべきか、教えてください。
福 祉 会 館	おたっしやハウス事業を進める中で、色々と課題がみえてきましたので、おたっしやハウスのような体操機能を持つ場を、例えばつどいの場等に拡大していければという点について評価をいただければと思います。
委 員	おたっしやハウス事業における活動が高齢者の健康づくりに繋がるので、おたっしやハウスについてよく認識いただいた上で、健康づくりに資するような他の取組をしたいが、そういうテーマとしての効果はどうか。という風に捉えればよいのでしょうか。
福 祉 会 館	そのように捉えていただければと思います。健康づくりに資する取組は他にも様々ありますが、今回は、おたっしやハウス事業について焦点を合わせております。おたっしやハウス事業については、様々な課題がありますので、地域の理解も得ながら進めていければということを考えております。
会 長	方向性は分かりました。地域の理解を得る際に、どのような課題があるのでしょうか。
福 祉 会 館	やはり、地域に受け入れていただけるかという課題があります。
会 長	つどいの場は、ボランティアが行っているものでしょうか。
地 域 福 祉 課	つどいの場は、住民の方が主体的に行っているもので、地域での健康づくりを担っていただいているものになります。
会 長	市から補助は出ているのでしょうか。
地 域 福 祉 課	つどいの場については、市から講師を派遣しているものや、市から事業を委託しているもの、社会福祉協議会から補助を出しているものと様々あります。

発 言 者	内 容
委 員	おたっしやハウスに訪れている方は、平成27年度から平成29年度までに、1回あたり約40名から50名とありますが、同じ方が通ってきているのでしょうか。
福 祉 会 館	通っている方はほぼ同じ方で、知り合い同士誘い合っ来てたりしています。
委 員	健康づくりは、他の方も巻き込む形でないと、進んでいかないのではないかと思います。
福 祉 会 館	そのようなこともあり、地域の場に広げていけたらどうかと考えております。
委 員	やはり福祉会館に来ない理由は、遠いからというのが挙げられるのでしょうか。
福 祉 会 館	そうですね。身近な地域の方で、いつも集まっている方が来ているというイメージです。
委 員	高齢者の方は面倒だからという理由で来ないこともあるようですが、その辺りの実情が良く分からないなと思います。実態としては、誰かに誘われないと行かないということなのではないのでしょうか。それを増やすのであれば、公民館のような場を増やしたりするのが良いのではないかと思います。
委 員	おたっしやハウス事業について、回数は過去増やしてきているようですが、1日のスケジュールについては、当初から変わらないのでしょうか。内容がマンネリ化して、参加者が少なくなっていることはないのでしょうか。
福 祉 会 館	体操については、運動普及推進員の方が新しい試みを取り入れながら行っています。
委 員	1日の大きな流れとしては変わらなくて、細かいプログラムは色々と考えてみえるということですね。体操やカラオケ以外にも新しいメニューを取り入れていけると、参加が増えるきっかけになるかもと感じました。
会 長	運動普及推進員については、何か資格を有しているのでしょうか。
健 康 課	国家資格等を有する者というわけではなく、健康課の開催する講座を何度か受けていただいて、市からお願いをするものになっております。
委 員	現在、福祉会館で行っているおたっしやハウス事業については、一定の効果があるものと認識されているということですね。ただ、その中には課題が様々あって、今後、ますます高齢者が増えていく中で、それに対応しながら新しい策を考えていきたいということで、このテーマを選定されたという理解でよろしいでしょうか。
福 祉 会 館	そうです。
委 員	そこで、例えば部屋の数や駐車場などの物理的な問題や、より多くの方に参加していただきたいということを考えていくと、地域に担っていただくことが良いという認識でよろしいでしょうか。
福 祉 会 館	そうです。
委 員	私は、その大まかな方向性については賛成ですが、資料としてももう少しご提供いただきたいものがあります。アウトカム指標として、日進市の65歳以上の要

発 言 者	内 容
	<p>介護認定率が掲載されていますが、もし分かるのであれば、おたっしやハウスに来ている方が、事業に参加した結果、要介護や要支援になっていないということが詳細でなくても良いので分かると、より発展的な議論ができると思います。</p> <p>また、福祉会館の利用満足度について掲載されていますが、このような結果は個人的には全く意味のないものだと思っています。というのも、アンケートに答える方は基本的にはみなさん満足されて帰るので、満足度が上がって当たり前だからです。</p> <p>それから、施設面で色々と課題があるということですが、駐車場の不足なども、単純に駐車場を増やすのではなくて、市のくるりんばすと連携するということも検討していく必要があるのかなと思いました。</p> <p>こういう事業は他自治体でも行っていると思いますが、それぞれの施設の特性や機能などを考えて、無理に高齢者だけをターゲットにするのではなく、子育て世代も含めたことを検討していくとか、多角的にご検討いただければと思います。</p>
委 員	福祉会館における様々な課題について記載がありましたが、これらをすべて解決する手段として、福祉会館の増設については考えていますでしょうか。
福 祉 会 館	現在の施設を有効利用することは考えておりますが、増設については、現在のところ、考えておりません。
委 員	和室や料理室の使い方について、もう少し改良したら上手くいくのではと思いますが、いかがでしょうか。
福 祉 会 館	昭和の時代に作られた東部・南部福祉会館については、和様式で作られていますので、柱を取って広くするという事は構造的に難しいと考えています。
委 員	自治組織や他の事業との関連について、どのように捉えられているでしょうか。
地 域 福 祉 課	今回はつどいの場について取り上げていますが、介護保険の事業や地域福祉計画など様々ありますので、縦割りではなくて、連携していきたいと考えております。
委 員	<p>高齢者の健康づくりについてテーマとした中で、その中でおたっしやハウス事業について取り上げられたことについては、少し残念に感じました。</p> <p>日進市としてどのように高齢者事業を進めているのか考えていく中で、全体を俯瞰しながら、この部分についてはある程度順調にいつているとか課題があるとか整理できるとありがたいと感じました。</p> <p>また、歳を重ねると、自分の健康状態に応じて、活動範囲が広がったり狭くなったりする傾向があります。そのため、多種多様な事業展開をしていただけるとありがたいと思います。所管課は様々だとは思いますが、全体として見た上で課題を見つけて整理していくと、事業がより効果的に進むのではないかと思います。そういう観点がないのが少し残念に思います。</p> <p>それから、カラオケが好きでないからおたっしやハウス事業には参加しないとか、自分の家の前でものんびり体操をやっている時間がないからという理由</p>

発 言 者	内 容
	<p>で参加を見送ったりと、高齢者は様々な事情をそれぞれ抱えていると思います。また、年齢に応じて健康度が変わってきたりもするので、どのようなニーズがあるかを捉えて、高齢者がいかに医療費が掛からないようにしていくかという視点がある中で、課題を整理していただいた方が、テーマとしてはふさわしいのかなと思いました。</p>
会 長	<p>方向性としては、反対する方はいないと思います。課題としては、高齢者の方のためになるべく身近な地域へということで、つどいの場を充実させていくという話がありました。また、福祉会館自体のアクセスの問題や、人材の確保という課題もありましたので、対策について検討いただければと思います。</p>
会 長	<p>次に議題（２）「第２次経営改革プランの進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>（資料３、４に沿って説明）</p>
会 長	<p>議題（２）の説明に関して質疑・意見等がありますか。</p>
委 員	<p>財政効果額の表記について、財源が増えたものと費用を節減したものとが入り混じっているようですので、表記の仕方については、その内訳が分かるようにしていただくようご検討ください。</p>
事 務 局	<p>分かりました。</p>
会 長	<p>それでは、本日の議題はこれで終了しますので、事務局へお返しします。</p>
	<p>５ 閉会（午後４時）</p>